

大和高田市 通学路交通安全プログラム

～ 通学路の安全確保に関する取組方針 ～

平成26年11月 策定

令和4年2月 一部改定

大和高田市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携し緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、平成26年11月に、関係機関の連携体制を構築し、「大和高田市通学路交通安全プログラム」を策定いたしました。また、令和3年度に、市長を中心とした安全対策推進体制の構築のため、通学路安全対策推進会議の参加者を一部改定いたしました。

今後も、本プログラムに基づき、関係機関が連携し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ってまいります。

2 通学路安全推進会議

関係機関の連携を図るために、次のメンバーによる「通学路安全推進会議」を設置します。会議は、必要に応じ開催し、合同点検の重点課題、対策効果の検証、対策の改善・充実等について協議をします。なお、本会議において、大和高田市長を会長、大和高田市教育委員会（教育長）を事務局とします。

- 大和高田市長
- 大和高田市教育委員会教育長
- 奈良国道事務所
- 高田警察署
- 奈良県高田土木事務所
- 大和高田市市民生活部生活安全課
- 大和高田市環境建設部土木管理課
- 大和高田市立小学校代表
- 大和高田市立中学校代表
- 大和高田市PTA協議会
- 大和高田市教育委員会（学校教育課・青少年課）

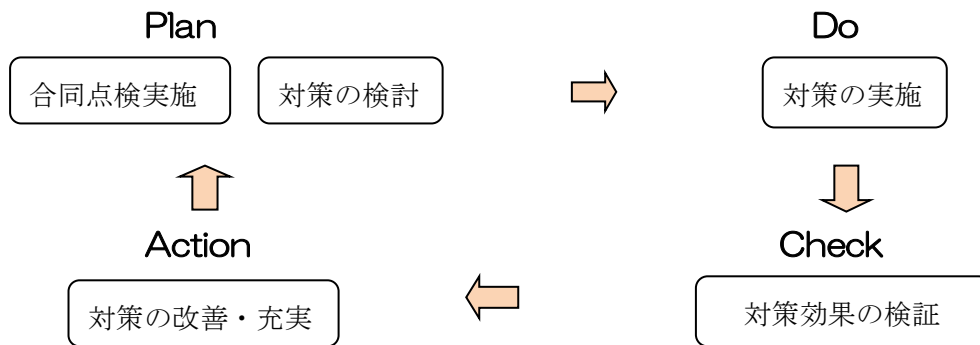
3 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するために、合同点検を継続して実施し、対策実施後の効果についても検証することにより、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。

(通学路安全確保のためのP D C Aサイクル)



(2) 合同点検の方法及び実施時期

毎年、各学校、交通安全母の会、市道路管理者、市生活安全課、教育委員会により合同点検を実施します。点検箇所状況により、警察、その他の道路管理者、地元、保護者等の関係者を加え実施するものとします。

(3) 対策の検討

合同点検の結果による対策必要箇所については、箇所ごとにハード対策、交通規制や安全教育などのソフト対策等対策必要箇所に応じた具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係機関による連携を図ります。

(5) 効果の検証

対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているかの検証を行います。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、関係機関の意見を聞くなど、対策内容の改善・充実に努めます。

4 点検・対策状況の公表

合同点検や対策状況に係る一覧表をPTAや学校などとの情報共有を図るため公表します。